

## 令和3年度 第1回焼津市公民館運営審議会 議事録

1 日 時 令和3年6月4日(金) 午前10時00分～午前11時45分

2 場 所 焼津市役所 603号室

## 3 出席者

(委員) 村松晶子委員、関富美子委員、小杉山正雄委員、志白清子委員、奥山喜代子委員、松永哲雄委員、杉山秀夫委員、小城茂子委員、高柳恵子委員、高橋昭委員、本間布美子委員、橋本登委員、林紘一朗委員、巻田幹彦委員  
欠席/鈴木定子委員

(事務局) 小梁生きがい・交流部長、見崎スマイルライフ推進課長、植村生涯学習担当主任主査、小林生涯学習担当主査、増田東益津公民館長、曾根大富公民館長、池谷小川公民館長、小林和田公民館長、大石豊田公民館長、松下港公民館長、清水大村公民館長、増田焼津公民館長、谷澤大井川公民館長、

(市長) 中野弘道市長

## 4 内 容 委嘱状交付

公民館運営審議会委員及び職員紹介

公民館運営審議会会長及び会長職務代理者の選任

報告事項 (1) 令和3年度公民館運営審議会について

(2) 令和3年度各公民館事業計画について

(3) 公民館の交流センター化について

(1) 開 会 進行・・・見崎課長

(2) 委嘱状交付

見崎課長が委員の名前を読み上げ、中野市長が委員一人ひとりに委嘱状を手渡した。

(3) 市長あいさつ(中野市長)

※中野市長は公務のため、ここで退席

(4) 公民館運営審議会委員及び職員紹介(委員及び職員の自己紹介)

資料名簿順に、委員自己紹介。関係職員についても、名簿順に自己紹介。

(5) 公民館運営審議会会長及び会長職務代理者の選任

橋本委員より2期会長を務めた松永委員を推薦する声あり。出席委員総員の賛成により松永委員が会長に就く。また、会長職務代理者については、松永会長が、2期委員を務めてきた本間委員を推薦。出席委員総員の賛成により、会長職務代理者は本間委員に決定した。

(6) 会長あいさつ(松永会長)

※見崎課長より、焼津市公民館条例施行規則第10条に基づき、委員の出席者が過半数を超

えており、会が成立することを報告。  
 ※以降議事。議長は、松永会長が務める。

#### (5) 報告事項

##### ①令和3年度公民館運営審議会について

※植村生涯学習担当主任主査より配布資料に基づき説明。

- ・社会教育法における公民館運営審議会委員の役割、焼津市公民館条例における会の設置、委員の基準などを説明。合わせて、社会教育法における公民館の役割、市内各公民館の設置状況を説明。
- ・令和3年度公民館運営審議会スケジュールについて説明。

※ここで、松永会長が、議事録署名人に林紘一朗委員を指名した。

##### ②令和3年度各公民館事業計画について

※各公民館長より、令和3年度の事業計画について説明。

##### (東益津公民館)

報告事項(2) 令和2年度各公民館事業計画について説明致します。

資料は、10ページ目からになります。10ページ目につきましては、市内公民館一覧になります。昨年度年間利用者数や本年3月31日現在での各地区人口・世帯数を含めた概要になりますので、ご確認ください。

それでは、本年度事業計画について、東益津公民館から順次ご説明致します。

まず、自主講座と自主グループについてですが、本年度は、41の自主講座、12の自主グループとなっております。一部、コロナ感染予防のため活動を自粛している講座もありますが、既にスタートしております。高齢者学級である高草学級は、例年実施している東益津小学校4年生児童との交流会など、小学校との複合施設という特徴を活かした取り組みがありますが、コロナ感染防止対策を十分にとった上で実施する予定です。また、成人学級の木曜講座は既に5月に開講し、第16自治会、坂本の社会学級は6月、浜当日社会学級は9月の開講を目指し、それぞれ役員の皆さんと連絡調整し、準備を進めております。続いて、子ども・親子対象の講座につきましては、地域で自然・歴史教育に取り組む市民団体「やきつべの里フォーラム」の皆様と連携し、里山の自然や地域の歴史・文化を学ぶ「ふるさとジュニアカレッジ」や夏休み子ども講座等を実施します。また、成人短期講座につきましては、既に実施済みのもものありますが、歴史講座、シニア向けスマートフォン講座、文学講座、保健センターとの連携による「ふまねっと運動」等、健康の維持増進、教養の向上に役立てていただけるような多様な講座を予定しております。

最後にコミュニティ関連事業ですが、東益津地区の東部コミュニティ推進協議会及び地域福祉推進委員会においては、それぞれ会員である地域住民の企画・運営により、環境整備やスポーツ大会、青少年健全育成のためのイベント、福祉関連事業など地域住民の連帯、明るく豊かな地域社会の形成などに資する事業・活動が一年を通じ行われます。また、資料に記載はありませんが、本年度は、東部コミュニティ推進協議会創立50周年の年となり、別途、記念事業を予定しています。関係役員の皆さんと連絡調整をし、準備を進めております。

しかしながらご承知のとおり、このコロナ禍にあつて、総会を书面議決にしたり、一部直近事業・活動を中止したり、本年度もコロナ禍の影響を受けながらのスタートとなっております。今後、公民館、コミュニティいずれも、事業実施の可否をしっかりと見極めながら運営に努めてまいります。

## (大富公民館)

今年度、大富公民館では、自主講座29、自主グループ18の計47講座を開講しました。その中で、自主講座では「元気づくり体操A・B」と「おうち料理B」が今年度より新たに開講しています。

また、公民館主催の高齢者学級は88名、成人学級は100名の学級生が在籍しており、毎月、様々な講座を計画しています。

公民館及び地域コミュニティ主催の子どもを対象とした事業では、4月に「親子で手作り母の日スイーツ」を開催しました。また、夏休みの期間を利用し、「静岡科学館る・く・るによるサイエンスショー及び工作」や「ダンス入門」などを計画しています。

7月には、公民館及び地域の共催として、「七夕津軽三味線コンサート」を開催する予定です。

また、一般向けの事業については、「ワイヤーテープで作るマスクケース」や「やさしいヨガ」を開催しました。今後は、歴史講座として、志太榛原を中心に大富の歴史にも関わる内容を6回にわたり計画しています。これ以外につきましても、映画講座や文学講座も計画しています。

今後も、大富公民館では、新型コロナウイルス感染症に十分注意しながら、地域の拠点として講座等を開催していきたいと考えています。

以上、よろしく願いいたします。

## (小川公民館)

今年度は、自主講座31、自主グループ26、計57講座が、例年どおり5月にスタートを切ることができました。コロナの感染防止対策には、十分留意し、一年間無事に活動ができることを願っております。

また、高齢者学級、社会学級、成人学級についても、予定どおりスタートしております。女性講座は、昨年までは定員120名で募集をしていましたが、コロナの感染防止を図るため、今年度は定員を80名として募集をいたしました。申し込みからわずか3日で定員に達してしまい、「生き生き学級」や、高齢者学級の「白梅学級」に申し込みをされた方もいらっしゃいます。

単発講座については、例年通りの実施を見込んでおります。ただ、回数は例年並みですが、ソーシャルディスタンスを考慮し、募集人数を減らさざるを得ないため、早々に定員となりやむを得ずお断りをしている講座もあります。

夏休みには、「焼津市地域おこし協力隊」の花田さんを講師に迎え、「夏休み子どもダンス教室」を2回にわたり行う予定です。各種イベントが中止となり、活動の場がないという話を聞き、当館の講座をお願いしたところです。

利用者の皆さんが、安全にそして安心して活動ができるよう、コロナの感染防止に努め、また、コロナのことを忘れるくらい、楽しい講座を提供できるよう努めてまいります。

なお、6月3日県知事選挙が告示され、4日から期日前投票が始まりました。当館ロビーでも期日前投票所となっており、焼津市役所会議室棟、大井川庁舎と合わせて19日まで行われます。

以上、報告を終わります。

## (和田公民館)

和田公民館の事業計画について資料に沿ってご説明させていただきます。

今年度の自主講座、自主グループについては、自主講座38、自主グループ6の計44講座を開講しています。1つの自主講座が自主グループへ移行しました。

次に、高齢者学級の「さわやか学級」は40名、成人学級の「女性講座」は60名の申し込みがあり、5月に第1回を開催しました。今後も月ごと様々な講座を予定しています。

「子ども親子対象講座」につきましては、お菓子作りや豆腐、パン作りなどの講座を、また、「成人短期講座」につきましては、人気がある味噌作りや健康体操などの講座を予定しています。

「コミュニティ関連事業」につきましては、「和田地区地域づくり推進会」が主催する、地元講師による「文学講座」や「地域歴史講座」を予定しています。また、毎年行っている子どもおばけやしきやクッキング教室、みそづくり教室、ボランティア研修会なども予定しています。

今年度も、コロナウイルス感染症の状況によっては、講座を中止、延期または規模縮小することもあるかと思いますが、マスクの着用、換気など基本的な感染予防対策を徹底し、できる範囲で地域の方々の生涯学習につながる講座を企画、運営していきたいと考えています。

以上です。

#### (豊田公民館)

豊田公民館の事業計画を説明させていただきます。

今年度、豊田公民館では、35の自主講座、8の自主グループ、合わせて43の講座が5月から開講いたしました。

新規の自主講座ですが、資料には載っていないのですが5月末にトランポウォークの体験講座を開催したところ6月末から新たに自主講座として開講することになりました。

また、高齢者学級の「ゆたか学級」は46名、成人学級の「ありのみ学級」も39名の申込みがあり、健康や音楽など様々な講座を計画しています。また、「子ども・親子対象講座」として、豊田科学研究所や夏のこども講座として、「電気教室」、「チャレンジクッキング」、地域おこし協力隊の花田さんにやっていただく子どもの「子どもダンス教室」、冬は「書初め」、を計画しています。成人短期講座としましては、本日開催中のお菓子作り教室「ココアケーキのわ!」、SNSで使用できるスタンプを作る講座や毎年要望の多い「干支の木目込み人形」、「歴史講座」、「みそ作り講座」などを計画しています。

また、「コミュニティ関連事業」として、「地域福祉実践推進委員会」による「ベビーマッサージと親子体操」、介護予防講座や新元氣世代向け健康講座、を計画しています。

公民館まつりについては、11月6、7日を予定しております。「青少年健全育成連絡協議会」として、子ども向けの講座や耐寒ハイクなどを計画しています。

豊田地区にある公民館ですので、積極的に地元との交流をはかっていきたいと思っています。

今年目標としては、より幅広い年齢層の方に公民館に来ていただきたいと思っています。

豊田公民館の事業計画は以上です。

#### (港公民館)

今年度、港公民館では、自主講座36、自主グループ17の、計53講座を開講しております。新規開設の自主講座ですが、日本の文化のお茶については、全くの新規では無く、昨年にお茶とお花を併せて講座を行っていたものが、お花の講座生の減少によりお花の部分を休止し、お茶のみの講座として、新たに開講したものとなります。

また、ティラピスについては、9月からの開始を目指して準備をしておりますが、単年のみで全6回の講座を行い、その後参加者の希望があれば、来年度より自主グループ化を検討するものであります。高齢者学級の、ほのぼの学級は39名、成人学級のアザレア学級は64名、父親学級は11名の参加を頂きました。

子ども・親子対象講座としましては、先日開催しました親子寄せ植え教室の他、3講座の開催を予定しております。成人短期講座としては、毎年人気の映画講座、歴史講座の他、6講座を開催する予定となっております。

港地域づくり推進会主催によるコミュニティ関連事業としましては、料理講座、健康講座、ひとり暮らしの友愛訪問、コンサートなどを予定しますが、これらの事業は、コロナ対策をしっかりと行いながら進めてまいります。以上、港公民館の今年度の計画となります。よろしく

お願いいたします。

#### (大村公民館)

大村公民館の本年度の実施講座は、自主講座42、自主グループは1団体で、今年度は「フラワーアレンジメント火曜夜間」と「フラワーアレンジメント木曜午前」の2講座を増設しました。

高齢者・成人・社会学級は例年各11回程度の開催を予定しています。昨年度はコロナの影響により開級が6月や7月になったため、9回程度の開催となってしまいましたが、今年度はどの学級も5月に無事開級しています。

いずれの学級も、多種多様なプログラムで受講生からは概ね好評を得ております。

子ども・親子対象講座は、親子リトミックから始まり、夏休みには初の子供向けの将棋講座を予定しています。

それ以外にも、「カカオ豆からチョコレートづくり」「クリスマスケーキ作り」「プログラミン講座」「カラフルラムネ作り」「春の親子パン作り」など多彩な講座を予定しています。

夏休み最後の日曜日8月22日には、瀬戸川を愛する会に毎年ご協力いただき実施している「瀬戸川遊び隊・遊びの中から川を知ろう」を開催します。地元瀬戸川について、環境について考えるいい機会ととらえ、数多くのご家族に参加していただきたいイベントと考えております。こちらについても愛する会の方々と実施方法を検討しており、参加人数をしばり、3蜜を避けた企画により実施する予定です。

成人短期講座は、「花沢の里を巡ろう」と題した健康的な散策から始まり、「刀剣講座」「燻製を作ろう」「キムチづくり講座」「ワイン講座」「スマホアプリ講座」などを予定しています。

また、毎年好評な「上生菓子作り講座」や「恵方巻作り講座」「みそ作り講座」もラインナップしています。

そのほかに、高齢者の健康増進と仲間づくりを目的とした「ふまねっと運動教室」などの運動系の講座も開催を予定しています。

コミュニティ関連事業も、5月に規模を縮小し総会を行いました。

「こどものつどい」や「子どもフェスティバル」「福祉演芸会」「福祉演奏会」などを企画しています。

また、12月には瀬戸川を愛する会と共催で、ふるさとの川・瀬戸川を活用した自然観察事業「瀬戸川ウオーキング」を予定しております。リニューアルして3回目の開催となる今回は更なる試みを検討しています。

最後に、公民館まつりですが、40回目となる今年度は10月30、31日に開催を予定しております。一昨年は台風19号により2日間とも完全中止となり、昨年はコロナの影響で、講座生の展示と発表のみの縮小開催となりました。

今年度も完全な形での開催は難しいのではないかと考えておりますが、やれることを精一杯、職員一同力を合わせてやっていこうと思います。

以上、大村公民館の令和3年度の事業計画となります。

#### (焼津公民館)

今年度、焼津公民館では、自主講座27講座、自主グループ16講座、合わせて43講座を開講いたします。新規開設したキルトの会と水彩画グループは、自主講座から自主グループになった講座です。

すこやか学級は、43名、レディースセミナーは、37名、社会学級は4学級78名の申し込みをいただきました。年間を通じて、すこやか学級とレディースセミナーは、11回、社会学級は合同学習を5回、それぞれ健康や環境、文学などをテーマとした様々な講座を計画しております。

子ども・親子対象の講座は『夏休みお菓子作り』など、時節に合った講座を予定しております。

成人短期講座は、例年好評をいただいている歴史講座を開催するとともに、新元氣世代を対象とした映画講座などの開催を予定しております。

コミュニティ関連事業では、「防災講座」「こどもクッキング」「科学講座」「コンサート」など、地域の皆様が参加できる事業を計画しております。なお、「夏休み社会見学」は新型コロナウイルス感染防止のため、参加者の安全と健康を考慮し中止とさせていただきました。今後の事業も地域の役員の皆様と相談しながら、事業を進めてまいります。

そのほか、資料に記載の講座やロビーを使ったロビー展を予定しておりますが、新型コロナウイルスの県内・市内の感染状況によっては、中止、延期、規模縮小することがあるかもしれませんが、引き続き参加していただく皆様の安全と健康を最優先に考慮させていただきますながら実施してまいります。

以上で、焼津公民館の令和3年度の事業計画の説明を終了させていただきます。

#### (大井川公民館)

今年度、大井川公民館では、自主講座 31、社会教育団体 24、計 55 の講座を開設しております。公民館主催の高齢者学級の大井川大学は昨年より増えて 91 人、成人学級のおおいがわ女性講座は、80 人の講座生がおります。

健康や体操、歴史などの、幅広い分野の講座を計画しております。昨年度はコロナ禍で 8 回の開催でしたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながらそれぞれ 10 回の講座を計画しております。

子ども・親子対象の公民館主催講座は、「大井川ジュニア合唱団」48 名、「大井川ジュニア吹奏楽教室」18 名、生け花の「花＊はなクラブ」14 人で活動しております。大井川ジュニア合唱団は昨年 8 月に大井川文化会館ミュージコで開催予定だった第 26 回目の定期演奏会が、新型コロナウイルス感染症のため中止となりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策をとり、中学生と小学生を学年ごとの少人数に分けて練習を始めまして、定期演奏会の開催を予定しております。

成人短期講座は、ヨガ講座や料理講座など各種講座を計画しております。コミュニティ関連事業では、衣類のリユース及び新聞紙の回収で得た収益を活用し、子供を対象とした運動やお菓子作り、他に毎年好評のみそづくりやクリスマス・イルミネーションなど幅広い年齢層が公民館を利用できるように事業を計画しております。

以上、大井川公民館の今年度の計画となります。よろしくお願いいたします。

#### <質疑応答>

杉山秀夫委員

Q. 自主講座と自主グループの違いは何か。

(植村主任主査)

A. 「自主講座」は、運営は各講座が行い、講座生から会費を徴収し、講師を依頼するとともに講師料を支払っている。公民館は、募集や会場の確保などの支援をしている。自主講座は、入門的な意味合いを持ち、ある程度年数、経験を積んだ人たちは、「自主グループ」へ移行することを目指している。「自主グループ」となった場合は、社会教育団体に登録し、使用料の半額減免としている。「自主講座」で活動に触れていただき、その後、自分たちで運営が可能となったとことで「自主グループ」へ移行していただくことを想定している。

関富美子委員

Q. 港公民館での「父親学級」はどういったものか。子育ての父親をするものなのか、幅広

く支援するものなのか、多くの人に参加しているか、また、アンケートの状況などあるか。  
(松下港公民館長)

A. ベテランの父親の学級。年齢の若い父親はいない。学級生は11名おり、ほぼ固定されている。

松永哲雄会長

Q. 年齢的には、どのような年代か。  
(松下港公民館長)

A. 学級生の年齢的には60代後半から70代となっている。

杉山秀夫委員

Q. 公民館の主催の事業は、事業計画のどの部分までか。公民館まつりは公民館主催か。コミュニティ関連事業は。  
(増田東益津公民館長)

A. 事業計画の「高齢者学級」から「成人短期講座」までが、公民館主催の講座となる。公民館まつりは、公民館と地域が共催で一緒に企画、運営している。コミュニティは、各公民館に支援員がおり、各地域のコミュニティ事務を担当する体制となっている。

小杉山正雄委員

Q. 各公民館の講座の中身を拝見すると、見事にバラバラである。人気のある講座は、各公民館でやったほうがよいのではないか。共通性があってもいいように思う。ふまねっとは2つの館をのぞいて取り入れている。

公民館まつりは、日程がほぼ一緒なので、分散すれば市民が行きやすくなる。日程は事前に調整しているのか、たまたまこのようになってしまったのか。

(見崎課長)

A. 公民館まつりの日程は、今回の知事選挙の影響から、参議院議員の補欠選挙が決まっている。そのため、日程変更を余儀なくされ、日程が集中したものの。

(池谷小川公民館長)

A. 各公民館の講座は、公民館主事がかじ取り役となり、館長を含め事務員とともに、講座を計画している。各公民館で特色あるものを打ち出したいとの思いで検討をしている。中には、歴史講座や、映画講座のように全ての館で講師をお願いし、講座を開催しているものもある。各公民館で、どんな講座がよいか頭を悩ませながら検討した結果、それぞれの館の特色として出ていると思う。

本間布美子委員

Q. 公民館の講座に特色があると感じた。独自性は大切だと思うので、大事にしていきたい。

外国籍の方が増える中で、和田公民館で「にほんごひろば」は外国籍の子に対応した講座なのか。また、港公民館の「英語読み聞かせ」講座があるが、英語以外の言語の講座を開催する予定はあるか。

(小林和田公民館長)

A. 「にほんごひろば」は、地域づくり推進会が、外国籍の子に日本語の勉強というより学習支援を目的にやっている。具体的内容は把握していないが、コミュニティに外国籍の子が多いことから始めたものだと聞いている。

(松下港公民館長)

A. 「英語の読み聞かせ」講座は、自主グループの中の子ども向け英語講座で活動している方がやってくれている。英語以外の言語の講座を行う予定はない。

### ③公民館の交流センター化について

※小林主査より説明。

- ・平成 23 年のピーク時には、公民館利用者は 53 万人を超えた。近年は、少子化、高齢化、地域のつながりの希薄化、社会の変化などの理由で住民が公民館に求める役割は多様化している。
- ・社会教育法上の利用制限、公民館が社会教育施設ということから、市民のニーズにこたえられていない現状もある。結果、利用者層に偏りが見られたり、利用者数が減少したりしている。令和元年度の利用者数は 42 万人、令和 2 年度はコロナの影響もあり 26 万人であった。
- ・公民館会議室の利用率は、3～4 割となっており活用する余地はある。
- ・このような現状を解決するために、公民館運営審議会、社会教育委員会、公民館あり方検討会において、検討を進めてきた。結果、公民館を幅広いニーズに対応できる、地域交流センターとすることとなった。地域交流センターとすることで、利用制限を緩和し、これまで利用していなかった市民や団体、民間企業が利用できるようになる。
- ・今年度から検討を進め、条例案を作成。令和 4 年度を周知期間とし、令和 5 年度、地域交流センターとしての運用開始を目指す。今後、公民館運営審議会委員の皆様からもご意見をいただきたい。

### <質疑応答>

杉山秀夫委員

Q. 公民館の利用者が少なくなったことについて、社会教育法第 23 条による制限は、公民館が営利、政治や宗教に関わる行為をやっていけないということになると思うが、部屋を貸すということが、公民館が制限された事業を支援する形になるという考え方なのか。また、地域交流センター化することで、社会教育法第 23 条による制限の解釈はどうなるのか。(見崎課長)

A. 社会教育法第 23 条に規定されているものは、公民館は利用できないし、貸館もできないということになる。

利用率が 3～4 割であり、その空いているところを営利目的の企業にも貸館できるよう、多目的な利用を考えている。ただし、政治や宗教などについては、慎重に検討する必要がある。

(小梁部長)

A. 公民館の地域交流センター化は、現状の地域コミュニティ、社会教育を残しつつ、もっと地域に開かれた施設となるようにしたいと考えている。今後、何が出来て、何が出来ないのか、条例や規定で詰めていくことになるが、こちらの場でもご議論いただきたい。

関富美子委員

Q. 色々な講座や学級に出ているが、現状、公民館で飲食が禁止されているため、親睦を深めるための昼食会などを開くことができない。地域交流センターとなることで、できるように検討いただきたい。

何でも市にお願いするのではなく、地域でできることは地域でやっていければよいが、地域に力がないとできない。地域交流センターは、その力をつけるための拠点となるものとなってほしい。

(小梁部長)

A. 地域のための地域交流センター化である。地域が使いやすいようにと思うが、どうして

も今の社会教育法の「教育」に引っ張られてしまう。もう少し、地元に開放して、良識ある使い方で進めていくことが目的であることにご理解いただき、ご協力をお願いしたい。

<事務連絡>

見崎課長

・次回公民館運営審議会は、

【第2回公民館運営審議会】

日 時：令和3年11月26日（金）午後2時から

場 所：焼津公民館 大集会室

・県主催の研修会は、県から情報が入り次第、連絡させていただく。

(6) 閉 会

(松永会長)

本日は、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。以上で第1回焼津市公民館運営審議会を閉会とする。

焼津市公民館条例施行規則第11条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

\_\_\_\_\_ 印

議事録署名人（委員）

\_\_\_\_\_ 印